

# 公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	南予レクリエーション都市公園
-----	----------------

## 1.施設の概要

所在地	宇和島市津島町近家1813	所管課	都市整備課
設置年月	昭和51年4月1日 (施設設置後 33 年 0 月経過(平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	南レク株式会社	県の出資額 (出資割合)	401,000 千円 ( 26.7 %)
施設の内容	第1号公園 日本庭園南楽園、ローラースケート場、イベント広場、オートキャンプ場等 第3号公園 野球場、テニスコート、多目的広場、屋内運動場、球技広場、宇和海展望タワー、キャンプ場、紫電改展示館、こども動物園等 第4号公園 ゴーカート場、テニスコート等 第5号公園 御荘プール等 第6号公園 キャンプ広場等 第7号公園 ジャンボスライダー、スロープカー等		
	施設の規模・構造等	[敷地面積] 2,057,200 m <sup>2</sup> (205.72ha) [延床面積]	m <sup>2</sup>
	入居する機関・団体名	南レク株式会社	

## 2.施設設置の経緯等

施設設置の経緯	昭和45年、建設省(当時)が「レクリエーション都市整備要綱」を決定、県においては「南予レクリエーション都市基本構想」を策定。南予の自然と風土を背景に新しいレクリエーション都市を開発、整備する「南予レクリエーション都市整備事業」は、昭和47年に国庫補助事業として全国3番目に採択されたもので、公共による都市公園と民間によるサービス施設(ホテル、レジャー施設など)が一体となり、都市住民にレクリエーションの場を提供するとともに、都市開発による南予の活性化を図ることを目的としていた。県が南楽園、御荘プールなどの公園施設の整備を進めるとともに、民間による施設整備が期待され、平成9年までに7箇所の公園において、585.9haの計画面積のうち、534.0haの用地を買収済みであり、このうち2号公園を除いた6箇所、205.7haを開設したが、平成12年度の公共事業再評価によって従来の国庫補助事業は中止となった。 その後の南レク公園整備については、平成13年2月に「南レク都市新整備計画検討委員会」から地域づくりと連携した新たな公園整備の基本的な方向性が示され、県では、この提案を踏まえて地元市町が主体の「ホッと南レク活性化全体協議会」を平成13年10月に設立し、専ら地元住民の利用に供している一部施設については地元市町への譲与を行うこととするなど施設の有効活用を検討している。		
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	南予レクリエーション都市基本構想 南予レクリエーション都市整備計画		
施設設置に係る 総事業費	30,398,907 千円		

### 3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p><u>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</u> 南予地域にレクリエーション都市公園施設を整備することにより</p> <p><u>意図(どのような状態にしたいのか)</u> 南予へ多くの利用者が訪れ、地域の活性化、産業・経済の振興が図れるようにする</p>
<p>施設設置の効果</p>	<p>利用者は減少傾向にはあるものの、南楽園では年間約7万人、公園全体で40万人近くの利用者があり、地元経済への波及効果は少なくないものと思われる。</p>

### 4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>南予の主要産業である一次産業(養殖、柑橘)の不振による地域全体の活力の低下、人口の減少</p> <p>宇和島市(旧 津島町)による「やすらぎの里」の整備</p> <p>施設の老朽化</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>平成23年度までには高速道路が宇和島市津島町まで延伸する見込であり、松山市等の都市部からのアクセスが改善される。</p>

## 5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項												
利用者数の推移 (人)	429,736	390,228	375,370	362,956	380,000													
利用料金収入の推移 (千円)	48,906	45,460	44,320	42,753	44,500													
施設の内容 の 利用 率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等													
	南楽園		100%		利用日数 308 開園日数 308  利用者数 H19 70,701人  H19 10,010人  H19 40,477人  H19 23,128人  などは利用者が多い。  一方、 大森山キャンプ場 320人 ローラースケート場 805人 などは利用者が少ない。  宇和島市、愛南町に跨る非常に広域な公園であり、施設も点在している。													
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 100 %</td> <td>約 %</td> </tr> </tbody> </table>							目的内	目的外	割合	約 100 %	約 %						
	目的内	目的外																
割合	約 100 %	約 %																
利用の傾向等	「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td colspan="3">約85 %</td> <td>約 15 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>梅祭り期間における来園者の車のナンバー調査(指定管理者調べ)による</p>							県内			県外	東予	中予	南予	割合	約85 %		
	県内			県外														
	東予	中予	南予															
割合	約85 %			約 15 %														

## 6. 行政サービス水準の確認

他県(中四国各県)における同種又は類似施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	無	無	有	有	無	有
	(有の場合) 施設名	東郷湖羽合臨海公園	石見海浜公園			江汐公園ほか	日峯大神子広域公園		高知県立土佐西南大規模公園
	管理運営体制 (直営・指定管理)	指定管理者	指定管理者			指定管理者	指定管理者		指定管理者
	参考事項								
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
	なし 南予振興を目的に整備された、宇和島市、愛南町に跨る広域のレクリエーション都市公園であり他に類似・代替施設はない			なし			なし		
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	南予振興を目的に、宇和島市、愛南町に跨る広域の都市公園として整備されており、地域における貴重なレクリエーション施設として、また南楽園等観光資源として定着している施設もあり、維持管理を継続する必要がある。								

## 7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	14,327,421 千円	(平均的な 年間経費)	約 494,049 千円 × (経過 年数) 29 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	403,452	70,178	展望タワー、馬瀬山公園園路ほか改修等 69,708 火災保険 470	
H18 (協定額)	355,000	98,280	紫電改展示館冷暖房設備、南レクプールほかの改修、ロープウェイ鉄 塔撤去等 97,707 火災保険 573	
H19 (協定額)	348,991	88,383	南楽園菖蒲田・人道橋、野球場照明施設、スコアボードほか改修87,950 火災保険 433	
H20 (協定額)	342,504	88,968	多目的広場トイレ、野球場メインスタンド、屋内運動場ほか改修 88,515 火災保険 453	

## 8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

南予振興のシンボリックな施設であり、廃止すると経済的、精神的な活力の衰退を招き、南予地域の活性化を阻害する。

## 9. 施設の見直しに当たっての課題等

公園整備に多額の国庫補助金が充てられており、施設の廃止等を見直しを行った場合、国への多額の返還金が発生する可能性が高い。

都市開発を目的に広大な土地を買収・取得しているが、公園未開設地も多く、また部分的に未買収地も含まれており、こうした未開設地等も合わせた活用方法を検討する必要がある。